

陳 情 書

平成30年2月13日

あきる野市議会議長 殿

東京都西多摩郡瑞穂町大字武蔵183番地3

オンブズ西多摩代表者 角田 統領



あきる野市営住宅条例第6条に「入居者の資格」についての審査が、同第2条の「賃貸」契約の準備行為であるか否かについて、明らかにするために必要な措置を求める件

1 陳情の趣旨

あきる野市営住宅条例第6条に「入居者の資格」についての審査が、同第2条の「賃貸」契約の準備行為であるか否かについて、明らかにするために必要な措置を求める。

2 陳情の原因

あきる野市営住宅条例第2条に「あきる野市（中略）が（中略）賃貸（中略）する」との規定があり、同第6条に「入居者の資格」の規定がある。

3 陳情の理由

あきる野市営住宅条例第2条の「賃貸」契約の準備行為として、同第6条の「入居者の資格」審査が予定されている。

